



小矢部市

Oyabe City

定例記者会見資料  
令和3年10月20日  
財政課  
TEL : 67-1760 (内線 271)

件 名

令和4年度予算編成方針について

標記の件については、別紙のとおりです。

# 令和4年度小矢部市予算編成方針（要旨）

【R3.10.20】

## 1 国の方針（令和4年度予算編成に向けた考え方等）と地方財政の課題

国は、経済をコロナ前の水準に早期に回復させるとともに「成長と雇用の好循環」の実現を目指すことなどを当面の経済財政運営の方針としつつ、感染症の影響等による経済状況に応じて、経済の下支え・回復に最優先で取り組むこと、また、将来世代の不安を取り除くため全世代型社会保障改革を進めること、さらには、グリーン、デジタル、地方活性化、子供・子育てへの重点的な資源配分を行うことなどを令和4年度予算編成に向けた考え方としている。

令和4年度の地方財政の課題としては、地方公共団体が新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるよう安定的な税財政基盤を確保することを挙げている。また、デジタル・ガバメントの推進と財政マネジメントの強化に向けて、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進や自治体情報システムの標準化・共通化、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革なども地方財政の課題として挙げている。

## 2 本市の財政状況

本市では、石動駅周辺整備事業をはじめとする大型事業等を切れ間なく実施し、人口減少と少子高齢化社会において、本市が持続的に発展するためのまちづくりを進めてきた。

これらの大型事業等を実施するに当たっては、市債の借入れや財政調整基金等の繰入れなどにより対応しており、令和3年度末の一般会計市債残高は、引き続き180億円を超えることが見込まれ、財政調整基金残高は、6億円台まで回復することが見込まれるものの引き続き低い水準となっている。

また、財政健全化判断比率のうち令和2年度決算による実質公債費比率は14.9%、将来負担比率は196.7%となっている。

このような本市の財政状況の中、令和元年度から導入している「サマーレビュー（通年型予算編成協議）」の今年度の実施結果では、令和4年度の予算編成における歳入・歳出両面を合わせた一般財源不足額が、約3億9千万円と見込まれたところであり、引き続き、厳しい財政運営を余儀なくされていくものと見通している。

○一般会計市債残高 令和3年度末見込み（9月補正後時点）：約186.4億円

○財政調整基金残高 令和3年度末見込み（9月補正後時点）：約6億7千万円

○実質公債費比率 令和元年度：15.2% ⇒ 令和2年度：14.9%（▲0.3）

○将来負担比率 令和元年度：192.6% ⇒ 令和2年度：196.7%（+4.1）

## 3 令和4年度予算編成の基本方針

令和4年度は、小矢部市制施行60周年の節目の年であり、今一度「ふるさとおやべ」への郷土愛の醸成に取り組む。また、ポストコロナを見据えたグリーン、デジタルなどの分野で進む変化への対応にも取り組む。こうした状況を踏まえ、第7次総合計画実施計画に位置付けた投資的事業等については、実施年次を十分に検討し、事業の「選択と集中」並びに「平準化」を図りつつ、将来的な負担の抑制も図りながら、計画的な財政運営を一層高めていく。

その上で、歳出面では、「最少の経費で最大の効果を挙げる（地方自治法第2条第14項）」を基本とし、安易に前例を踏襲することなく、事業目的の達成に向け、より効果の高い手法や対象の選択など常に事業内容の検証を行うこと。また、歳入面では、幅広い視野で国県支出金のみならず有効な財源の発掘に知恵を絞り財源確保に取り組むこと。こうした不断の取組を重ねながら、将来を見据えた健全で持続可能な財政運営に向けて、令和4年度予算編成においても引き続き「市債の借入れや財政調整基金の繰入れに頼らない予算編成」を基本方針とする。

#### 4 令和4年度予算編成方針の主な事項

##### (1) 第7次総合計画実施計画に基づく計画的な市政の推進

4年度目を迎える第7次総合計画前期実施計画に掲げる事業を計画的に推進し、本市の将来像である「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」を実現できるよう、着実な事業の実施に努めること。

##### (2) 予算見積基準

###### (ア) 経常的経費

- ①サマーレビュー実施外の事業・・・サマーレビューにおける令和4年度概算見積額と比べ一般財源総額で5%削減し、その範囲内で予算見積りを行うこと。特に、会計年度任用職員に係る経費については、従前にとらわれず、配置人数や時間数を見直すこと。前年度の一般財源総額に昇給分を加えた額の範囲内で見積もること。
- ②サマーレビュー実施事業・・・原則、内示額の範囲内で見積もることとするが、①を達成できない場合は、その未達成額について、内示額から絞り込みを行うこと。

###### (イ) 政策的経費

- ①サマーレビュー実施外の事業・・・サマーレビューにおける令和4年度概算見積額（財源調整後）と比べ一般財源総額で5%削減し、その範囲内で予算見積りを行うこと。
- ②サマーレビュー実施事業・・・原則、内示額の範囲内で見積もることとするが、①を達成できない場合は、その未達成額について、内示額から絞り込みを行うこと。

※昨年度から導入した部局別シーリングを継続し、(ア)(イ)いずれも原則、部局別集計の上、基準を満たすよう見積もることとする。そのため、各部局長の指示に従い調整を行うこととする。

(ウ) 第7次総合計画に掲げた市の将来像の実現や、長期化するコロナ禍においても市民の生活と命を守るため、国県の動向を踏まえながら次の「重点事業推進枠」を設ける。

###### ★重点事業推進枠

<ul style="list-style-type: none"><li>○自治体DX（デジタル変革）の加速、グリーン社会の実現関連事業</li><li>○安全・安心なくらしの実現関連事業（新型コロナ対策、防災・減災等）</li><li>○本市への新たな人の流れの強化に向けた地方創生推進事業</li><li>○公共施設の長寿命化対策や適正配置関連事業</li><li>○市制施行60周年記念関連事業</li></ul>	}	6億円程度
---	---	-------

(エ) 新規事業を設ける場合は、スクラップ・アンド・ビルドを原則とし、既存事業の廃止により財源を捻出した上で予算見積りを行うこと。

(オ) 「市単独補助金」については、令和2年度に原則10%削減を前提として見直しを行い、令和3年度は原則据え置いた。令和4年度も令和3年度の額に据え置くことを基本とし、「市単独補助金サマーレビュー内示額」の範囲内で見積もることとする。ただし、事業の公益性、有効性、妥当性、戦略性、補助対象経費・補助率等の明確化並びに団体運営補助金の事業費補助金への移行などを視点とした十分な精査と検証を改めて行うこと。また、交付先の収支状況等を踏まえて、更なる削減にも取り組むこと。

(カ) 「委託料」や「使用料及び賃借料」については、契約内容を十分検討した上で、業者から見積書を徴収し見積もること。なお、業者から見積書を徴収する場合は、最低2者以上から徴収し、見積価格が適正か必ず検証すること。

(キ) 公共施設（市道などのインフラを含む）の長寿命化に際して市債を財源とする場合は、必ず「長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、交付税措置のある有利な市債「公共施設等適正管理推進事業債」を活用すること。

(ク) ふるさとおやべ応援寄附金の強化による財源の確保や新たな財源の創出に向けて、各種媒体の広告料収入や施設命名権の販売など収入増対策を進めるほか、幅広い視野で国県支出金のみならず財源の発掘に取り組むこと。

### (3) 特別会計予算

独立採算制の原則に十分留意し、事務事業の効率化や合理化、経費節減に努めるものとする。また、国は一般会計からの繰出金（基準外繰出）に厳しい目を向けており、安易に一般会計からの繰入金に頼ることのないよう、徹底して事業や財源等の見直しを行うこと。なお、令和4年度の特別会計への繰出金予算額については、原則、サマーレビュー内示額を上限とし、当該額を踏まえた特別会計予算の編成を行うこと。

### (4) 行財政改革への積極的な取組

第3次行財政改革大綱及び実施計画に沿って改革を推進することとし、各事業内の全ての経費について見直し、思い切った削減を行うこと。

### (5) 市債残高の確実な縮減と将来負担の抑制に向けた取組

市債借入額は償還額の範囲内とすることを基本としつつ、令和4年度の臨時財政対策債を除く市債借入額は、前年度の当該額の範囲内とし、市債残高の確実な縮減に取り組む。また、市債の計上に当たっては交付税措置のある有利な市債の活用を努め、将来負担の抑制も図る。

### (6) 将来を見据えた健全で持続可能な財政運営

厳しい状況が続く本市の財政状況を踏まえ、費用対効果に重点を置いた徹底した事業の見直し、財源の発掘と確実な確保など、将来を見据えた健全で持続可能な財政運営に向けて、全庁的に取り組む。